

会 議 要 旨

会議の名称	令和2年度 第2回川越市文化財保護審議会
開催日時	令和3年2月12日(金) 13時30分 開会 ・ 16時 閉会
開催場所	教育委員会室
議長(会長)	山野会長
出席委員(人数)	大久根委員、小久保委員、酒井委員、佐藤委員、羽生委員、馬場委員、 林委員、牧野委員、松尾副会長、山野会長 (10名)
欠席委員(人数)	水上委員 (1名)
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 会議の傍聴について 4 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市指定文化財に『旧跡』の種類を設けることについて 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度事業について (2) 文化財保存活用地域計画について (3) 初雁公園発掘調査について (4) 河越館跡史跡整備事業について (5) 「川越市の文化財」改訂作業について (6) 旧川越織物市場整備事業について (7) 蔵造り資料館について 6 その他 7 閉会
その他	報告(6)説明 都市景観課 福釜参事、木屋野主幹 報告(7)説明 博物館 大澤館長

議事の経過

審議事項

(1) 市指定文化財に『旧跡』の種類を設けることについて

(事務局より説明)「川越市の文化財」改訂作業の中で史跡について①正確な場所が不明のもの、②範囲が不明確なため現状変更の手続きが行われないもの、が存在し、特に③墓については指定理由が混在しているなど問題が生じている。そこで、このような史跡を『旧跡』として整理したいと考えている。

【意見・質疑応答】

- 旧跡にするという手もあるが、登録のような新しい形をとる方法もある。それぞれ一長一短があるため両論併記としたい。
- 「旧跡」にこだわらず、他に適した区分名称があれば、それでも良いのではないか。
- ここで見直しをする必要があるのではないか。伝承地への対応や個人墓の扱いなど今後の課題が多い。
- 直ちに結論が出そうもないので、次回以降へ継続審議にしたい。

報告事項

(1) 令和2年度事業について

(事務局より説明)①保存補助事業の概要、②新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止された事業や民俗芸能について説明した。

【意見・質疑応答】

○無形民俗文化財がコロナ禍で中止・縮小したものが多く、保存団体も痛手を受けていると思われる。活動が停滞・中断しないよう各保存団体への支援をしていただきたい。

(2) 文化財保存活用地域計画について

(事務局より説明)計画の趣旨が「地域と一体となって文化財を守っていく」ことであること、庁内会議に続いて協議会を作ることを説明。

【意見・質疑応答】

- 協議会の委員は、保護審議会と重複しない方が良いのか。
(回答)保護審議会委員から1名程度協議会に参加して、保護審議会との連絡に当たってもらいたい。「保護審議会の意見聴取」が必要なため、必要に応じてその都度報告をする。
- 商工、観光などの各種関係団体で、声をかける相手は決まっているのか。
(回答)計画段階だが、川越市観光協会などを考えている。

(3) 初雁公園発掘調査について

(事務局より説明)川越城跡については初雁公園整備に伴う確認調査を行っている。調査場所は本丸御殿北側で、成果としては、拾人部屋の遺構が発見されている。

(4) 河越館跡史跡整備事業について

(事務局より説明)河越館跡についてはゴルフ練習場跡のトレンチ調査を行っている。3月に第2回目の河越館跡整備検討委員会を実施予定。当面の目標は保存活用計画の策定。

(5) 「川越市の文化財」改訂作業について

議事の経過

(事務局より説明) 現時点での調査・写真撮影・原稿執筆の進捗状況と見込みだが、写真撮影は令和3年度中には終了できそうだ。執筆はまだ半分近く残っている。

(6) 旧川越織物市場整備事業について

(都市景観課より説明) 旧川越織物市場整備事業は平成30年度に業者と復原等工事の契約をしたが、契約不履行のため契約解除となり工事がストップした。その後、令和2年4月の入札で整備工事は松井建設、工事監理は協同組合 伝統技法研究会が受注業者に決まった。何れも川越市内において文化財建築について実績を有する業者である。活用のためにトイレ・火気使用用の平屋建て水回り棟を建てる。

【意見・質疑応答】

○平成30年度の発注と今回の発注では何が変わったのか。

(回答) 建築工事のみの発注から、設備及び外構工事を含めての発注が異なる点である。

○解体した部材はどこに保管しているのか。また、解体した部材のうち、どのくらいが再使用可能なのか。

(回答) 使わなくなった市の施設内に仮保管し、その後業者の作業場に運ばれた。

建物全体の約80%を仮保管した。劣化して再使用できない部材で見本として用いるものも含んでいる。実際に仮保管した部材のうちその半分程度が再使用できるものとして現時点では考えている。新規で用いる木材の品種は同じ種類のものになっている。

(7) 蔵造り資料館について

(博物館より説明) 蔵造り資料館店蔵ほか耐震化工事の工事再開へ向けての対応状況と今後の事業概要について説明する。今年度は、必要箇所の解体及び部材の調査を行って腐朽状況を確認。来年度は解体調査の結果をもとに実施設計を行い、耐震化工事・保存修理工事のスケジュールを確定していく予定である。

【意見・質疑応答】

○一番街の目立つ場所であることから、通行者から見える状態を改善できないのか。

(回答) 現在は養生シートを撤去した。今度は景観にも配慮した囲いにしたいと考えている。

着工当時は、観光客が立ち止まって交通に支障がないようにあえて養生シートに何も施さなかったと聞いている。

○地元の業者に担当してもらっているのは良いことだと思う。工事監理は建設住宅課になっているが、文化財保護課や博物館はどういう位置付けになっているのか？

(回答) 予算執行課が博物館で、工事執行課が建設住宅課という位置付けになる。工事執行は技師のいる部署に依頼する形になっている。また、週1回、関係各課と業者が定例の打ち合わせを行って情報の共有を図っている。

○地域でも蔵造り所有者の関心が高い。他にも波及していくと考えられる。

(回答) 今回得られた成果が、今後他の蔵造りで保存修理工事を行う場合に役立てば良いと考えている。

○当初は、解体はしないという前提で耐震化工事を行うことになっていた。しかし、健全な状態ではないと判明したのでやり直すのが適当な方法である。

(回答) 当初の方法も文化庁の指針に随ったものである。その後、国の方も建物の健全化が優

議事の経過

先される方針に変わってきている。
今回は健全化を行ったうえで、最小限の補強に留めるという方向で行きたいと考えている。